

事業所名 児童デイサービスくすの木

支援プログラム

作成日 令和6年 10月 1日

法人（事業所）理念	児童デイサービスくすの木では、 ○子どもたちのびと自分らしく生きる ○多くの経験と感動体験が提供できるように支援する ○子どもらしい気持ちを育てる ○子どもの成長をご家族と協力しながら一緒に見守る									
支援方針	くすの木では、集団活動や戸外活動等を通し、3ステップで少しずつ出来ることを増やし、その子らしい生活が送れるよう支援を行っています。 STEP1. チャレンジしよう！ STEP2. できた STEP3. うれしい！たのしい！ 運動・ことば、社会性などお父さまの可能性を引き出すために、お父さまの発達段階に合わせた目標を指導員がご家族と共に考えながら療育を行っています。 くすの木で決められたルールを守れなかった場合や危険行為をした場合は、注意することがあります。時には厳しく注意することもあるが、子どもたちの将来の自立を考えての事です。ただ“楽しいだけの空間”ではなく“学びとなる居場所作り”を心掛けています。									

開所時間	月～金	午前11時	時	分から	午後19時	時	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	南部は小ヶ倉、北部は長崎駅近辺まで上記以外にお住まいの方はご相談ください
営業時間	土・祝日 長期休業日	午前9時	時	分から	午後17時	時	分まで				
サービス提供時間	月～金	午後14時	時	30分から	午後17時	時	30分まで				
	土・祝日 長期休業日	午前9時	時	30分から	午後14時	時	30分まで				

支援内容

本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善、生活リズムや生活習慣の形成、基本的な生活スキルの獲得 ・毎日の検検、手洗、うがいを実施し、子どもたちもコミュニケーションを取りながら、一人一人の健康状態を把握する。 ・朝服から私服へ着替える、脱いだ服を洗濯む、日常生活の支援を行う。									
	運動・感覚	姿勢と運動、動作の向上、姿勢と運動・動作の補助手段の活用、保有する感覚の総合的な活用 ・水曜日のお風呂は、広場や遊具で全身を使って遊び、鬼ごっこ・野球など友達との遊びの中で体力をつけ、体の使い方を覚えて行く。 ・水曜日のプールでは、水の大きさ特性（浮力・抵抗力・水圧・水温・水流）により、無理なくトレーニングができ、全身の血流循環を良くし、体温調節機能を向上などの体の成長にもつながり、何より脳細胞の活性化にもつながる。 ・金曜日の道場では、ランニング・運動・瞑想を行う。運動は、遠いかけっこドッジボールなど、子どもたちで考えた遊びを行っている。身体を動かすのはもちろん、遊びのルールも学んでいる。									
	認知・行動	認知の発達と行動の習得、空間・時間、物などの概念形成の習得対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ・月曜日の手作業では、手先の緻密な作業と話し、集中力・思考力・視覚力を高めるとともに、完成したときの達成感・成功体験を自信へと繋げている。									
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用、言語の発達及び発出、コミュニケーションの基礎的能力の向上、コミュニケーション手段の選択と活用 ・遊びの中で、仲間に入りたくても入れなかったり、遊びが分からなかったりした時、自分から声を掛けられるように支援を行う。 ・場面に応じては、絵カードを使ったコミュニケーションを行う。									
	人間関係 社会性	他者との関わり（人間関係）の形成、自己の理解と行動の調整、仲間づくりと集団への参加 ・火曜日のボランティア活動では、地域の方との交流の場で、地域と一緒に生活する仲間として週一回のゴミ拾いや草むしりを行っている。活動中、地域の方にお礼様「ありがとうございます」と、声を掛けて頂くことで子どもの心の基礎（自尊心・自己肯定感・自己有用感・自己効力感）を育てる。 ・金曜日の道場では、瞑想に取り組み、瞑想は雑念や緊張を解き放ち、集中力を高め、心を穏やかにすることで精神統一へと導いてくれる。子どもたちも瞑想をすることで、自分と向き合う時間となっている。									
家族支援	保護者の思いを受け止め、寄り添う。 ・子育ての悩みに対する相談や家族内での療育について助言を行う。 ・土曜、祝日を間所することで、働く保護者の方の育児負担の軽減を図る。 ・保護者の時間を確保するためにケアを一時的に代行する支援。							移行支援	・進学するにあたり、4月から9月、10月から3月と前後期に分けて、学校や地域へ返す。 ・学校と連携し、現況や支援内容等の情報交換を行う。学校生活での課題を活動に取り入れ、進学や社会生活に必要なスキル獲得のための支援を行う。		
地域支援・地域連携	・火曜日のボランティア活動では、地域の方との交流の場で、地域と一緒に生活する仲間として週一回のゴミ拾いや草むしりを行っている。										
主な行事等	・季節のイベント（お花見、七夕、川遊び、ハロウィン、クリスマス、初詣、餅分、ひな祭りなど） ・お誕生会、社会科見学（長崎バス、チョーコー園芸工場、清掃工場、消防工場、恐竜博物館など）										

区分	取組み	くすの木での取り組み	区分	取組み	くすの木での取り組み	区分	取組み	くすの木での取り組み	令和6年度進捗改善加算の取得状況
人権促進に向けた取組	◎事業者の共同による採用・人事ローテーション研修のための制度構築	◎面接時、職員も厳格として向き、職務の雰囲気や仕事内容など、質問に応える。	◎自立支援・多様な働き方の推進	◎職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	◎子育てや育児や育児の支援が必要になった時に、勤務時間や自費の負担を行う。希望に応じて非正規職員から正規職員への活用も行う	◎生活性向上のための業務改善取組	◎タブレット端末やインカム等のICT活用や夏休み等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減	◎タブレット端末利用、室内活動時に音楽鑑賞やダンスなどで子どもたちの活動に役立てる。	◎令和6年度進捗改善加算の取得状況 ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ・福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） ・福祉・介護職員ベースアップ等加算
職員の資質向上	◎他産業からの転職者、主婦層、中高年転職者等、研修や教育機会等により幅広い視点での研修	◎幅広い年齢層や職業層からの転職も受け入れ、子どもたちが、多様な働き方などに取り組むことができる。	◎有給休暇取得しやすい環境の整備	◎長時間勤務労働者等も取組可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休養室の設置や研修等	◎有給休暇取得しやすい環境の整備 ◎健康診断を行っており、休養室も対応している。研修等の為に敷地内の一室に喫煙スペースを配置する	◎ミーティング等による職場内コミュニケーションの活用による業務の推進・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	◎ミーティングの際、業務内容や育児内報の改善を促す。また、専門性の向上を目指し、定期的に専門性向上研修を実施している。	◎福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅲ） ◎児童指導員等加算加算 ◎個別サポート加算（Ⅰ）	
児童の向上やキャリアアップに向けた支援	◎働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する研修や研修実施や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する高度級研修、高度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中級職員に対するキャリアアップ研修の受講支援等	◎研修に一度は必ず、管理職と面接を行い、キャリアアップの研修内容、働き方などの相談を行う。それ以外でも自認から相談ができる体制を整えている。	◎健康をきむ心身の健康管理	◎事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	◎事故・トラブル対応マニュアル作成し、職員へ周知している。	◎支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	◎支援を蒙って喜んでいたり、涙と笑顔でできたこと、感謝のメッセージが来る時、また、イベントなどの健康やアンケートの意見や感想等を共有する機会を作っている。		